



基本文書 助産ケアの理念とモデル Philosophy and Model of Midwifery Care

背景

助産は何世紀にもわたって世界中で実践され、地方や地域の文化的・社会的伝統や知識に沿って様々に発展してきた独自の特性や特質を持つ。本文書は、地方や地域の助産ケアの特徴に妥協することなく、世界的な、助産ケアの理念とモデルについて説明する。

国際助産師連盟（ICM）が定める助産師の定義ⁱは次の通りであるⁱ：「助産師とは、その国において正規に認可され、「ICM 基本的助産実践に必須なコンピテンシー」および「ICM 助産教育の世界基準」の枠組に基づいた助産師教育課程を履修し、合法的に助産実践を行い「助産師」の職名を使用する免許を取得するために登録され、かつ、あるいは法律に基づく免許を得るために必要な資格を取得した者で、かつ助産実践のコンピテンシーを示す者である。」

ある研究ⁱⁱでは、助産師主導の継続ケアモデルが、硬膜外麻酔の使用減少、会陰切開術や吸引・鉗子分娩の減少および自然経膈分娩や母乳育児の増加などの、母親と新生児の利益に参与していることが示されている。女性の早産または妊娠 24 週前に流産する可能性は低くなった。陣痛中から分娩において、知り合いの助産師にケアしてもらえる機会が増えた。

ICM は助産師を、世界中すべての地域で出産する女性にとって最適な専門職として認めている。この世界共通の基準は、コンピテンシーに基づく初期および継続的な助産教育を基盤としている。ICM は、人間の尊厳の尊重、思いやり、そしてすべての人に対する人権の尊重の促進に基づき、助産のケアモデルを推進している。

ICM は、助産師が助産ケアモデルに影響をもたらす理念に基づいたケアを提供できると確信している。

ICM の助産ケア理念

- 妊娠および出産は、通常の場合、正常な生理学的プロセスである
- 妊娠および出産は、女性やその家族、地域にとって、重要な意味を持つ感慨深い経験である
- 助産師は、出産する女性に付き添い、最適なケアを提供する

- 助産ケアは、女性の人権や性および生殖に関する健康と権利を推進・保護・支持し、民族のおよび文化的多様性を尊重する。これは、正義、平等性、人間の尊厳の尊重という倫理的原則に基づいている
- 助産ケアは本来、総体的および継続的ケアであり、女性の社会的・情緒的・文化的・霊的・心理的・身体的経験の理解に基づいている
- 助産ケアは、女性の健康および社会的立場を保護および高め、女性が出産に立ち向かうことができるよう自信を築けるよう女性を自律させる
- 助産ケアは、自己決定の権利を認めて女性とのパートナーシップで行われるものであり、敬意が示されて、個々に合った、継続的で、非権威主義的なものである。
- 倫理的かつ適格な助産ケアは、正式かつ継続した教育、科学研究、科学的根拠の応用から伝えられ、導かれる

ICMの助産ケアモデル

- 助産師は、女性および新生児の健康および権利を促進、保護する
- 助産師は、女性および女性の出産能力を尊重、信頼する
- 助産師は、正常な分娩において不介入を推進、支持する
- 助産師は、適切な情報と助言を女性に提供して、意思決定の推進と関与を促進する
- 助産師は、敬意を示し、先を見据えた、柔軟なケアを提供する。こうしたケアは、女性や新生児、家族や地域のニーズを包含したものであり、また、助産ケアを求める女性と助産師との間の関係性に注目することから始まる
- 助産師は、女性自身の健康および女性の家族の健康に対する責任を担う自信をつけさせる
- 助産師は、他の医療職従事者と協力および相談し、女性や新生児、家族や地域のニーズを満たすよう助産活動を実践する
- 助産師は自身のコンピテンスを維持し、科学的根拠に基づき実践できるようにする
- 助産師は技術を適切に利用し、問題が生じた際は適時効果について照会する
- 助産師は、助産ケアを個人的および集団的に発展させ、生涯教育の概念のもと、次世代の助産師や同僚を教育する責任を有する

推奨

会員協会に対し、以下を推奨する：

- 本文書を、助産師教育、助産ケア組織、助産ケアの評価において、指針として使用する
- 本文書を助産師と女性およびその家族間の、また助産師と他の医療職従事者間との関係を導くものとして使用する
- 本文書を、助産実践に関する規制および法律の作成時に、他の医療職従事者や政府と共有する

ICM 文書

ICM 2011 年（基本文書）助産師の定義

ICM 2011 年（基本文書）女性および助産師に関する権利法典（2014 年改訂）
ICM 2011 年（所信声明）助産師主導のケア -すべての女性の第一選択
ICM 2011 年（所信声明）助産師、女性と人権
ICM 2014 年（所信声明）助産師は産婦にとって最も身近な保健医療専門家
ICM 2014 年（所信声明）女性と助産師の協力関係
ICM 2014 年（所信声明）助産師の専門職としての責務
ICM 2014 年（基本文書）助産師の倫理綱領

その他関連文書

Hatem M, Sandall J, Devane D, Soltani H, Gates S. 2008. Midwife-led versus other models of care for childbearing women. *Cochrane Database of Systematic Reviews*. Issue 4. Art. No.: CD004667.

Maassen MS, Hendrix MJC, Van Vugt HC, Veersema S, Smits F, Nijhuis JG. 2008. Operative deliveries in low-risk pregnancies in The Netherlands: primary versus secondary care. *Birth*. 35:4 December 2008, 277-82

Thompson J.B. 2004. A human rights framework for midwifery care. *Journal of Midwifery & Women's Health*. Vol. 9 No. 3. Art. No. 1526-9523/04.

* ICM の助産師国際定義（2011 年）に定義された通りである

** 出産とは、妊娠、分娩、産褥期を包含する

2005 年ブリスベン会議にて採択

2014 年プラハ会議にて見直し、採択

2020 年に次回見直し予定

ⁱ ICM.2011. Core Document. International Definition of the Midwife.

ⁱⁱ Sandall J., Soltani H, Gates S, Shennan A, Devane D. Midwife-led continuity models versus other models of care for childbearing women. *Cochrane Database of Systematic Reviews*. 2013, Issue 8. Art. No.: CD004667. DOI: 10.1002/14651858.CD004667.pub3.

2016 年 公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会 訳

ICM 発行文書の原文については、ICM が著作権を有します。

日本の ICM 加盟団体である日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会は、ICM の許諾を得て日本語に翻訳しました。

日本語訳の著作権については、原文作成者である ICM と日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会に帰属します。

原文の転載引用については、日本助産師会 <http://www.midwife.or.jp/> に連絡し使用許諾を得てください。